

議会運営委員会記録

令和7年7月4日（金）

開議 11 時 29 分

閉議 11 時 39 分

第4委員会室

〔委員〕 柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕

〔執行部〕 山根総務部長、末岡総務課長、森山総務管理係長

〔事務局〕 下間局長、濱見次長、久保田書記

議 題

- 1 令和7年6月浜田市議会定例会議について
 - (1) 追加付議事件及び付託案について
 - (2) その他
- 2 辞職願の取扱いについて
- 3 最終日（7月8日）の議事・流れについて

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 11 時 29 分 開議 〕

○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 令和7年6月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

資料1を参照されたい。総務部長から説明をお願いする。

○総務部長

本定例会議に追加で提案する議案は2件であり、内訳としては、工事請負契約の締結が2件である。

議案書を基に概要を説明する。議案第55号の工事請負契約の締結についてである。美又温泉外湯建設工事に伴う建築主体工事について契約を締結するものであり、地方自治法第96条第1項第5号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。契約の概要としては、金額が4億6,332万円、契約の相手方は井原組・サンクラフト特別共同企業体である。

議案第56号の工事請負契約の締結についてである。美又温泉外湯建設工事に伴う機械設備工事について請負契約を締結するものであり、地方自治法第96条第1項第5号及び浜田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。契約の概要としては、金額が3億9,930万円、契約の相手方は電設サービス・山陰クボタ水道用材特別共同企業体である。

○柳楽委員長

続いて、付託案について事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料の追付託案一覧を参照されたい。7月8日最終日に追加提案する。先ほど説明があったとおり、市長追加提出議案は2件である。2件の付託の内訳は、2件とも産業建設委員会である。そのほかに、諸般の報告で、本定例会議で可決した意見書の処理報告1件と議員派遣の報告1件を行う。また、議会追加提出案件として、8月2日に開催される島根県市議会議長会議員研修会への議員派遣が1件ある。当日の流れについては、議題3で説明する。

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

○柳楽委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで、執行部は退席して構わない。

(執行部退席)

2 辞職願の取扱いについて

○柳楽委員長

資料 2 を参照されたい。三浦大紀議員から議員辞職の願いが出されている。委員会条例第 31 条の規定により、三浦委員の除斥を求める。

(三浦委員 退席)

7 月 3 日に、三浦議員から一身上の都合により、7 月 8 日をもって議員を辞職したい旨の辞職願が議長へ提出された。地方自治法第 126 条の規定により、議員は議会の許可を得て辞職することができ、会議規則第 92 条の規定により討論をしないで会議に諮って決定するとなっている。ついては、最終日 8 日のすべての議案などの採決後に、日程第 25 として、議員の辞職について議題とし、三浦議員除斥のもと、討論なしで採決をしたいと思うが良いか。

(「異議なし」という声あり)

続いて、欠員に伴う委員などの補充についてである。各種委員をされていたので欠員の補充が必要となる。福祉環境委員会については、三浦議員が委員長であったため、委員長の互選を行ってもらう。続いて、議会広報広聴委員会については、福祉環境委員会から選出をしてもらう。議会改革推進特別委員会、政策討論会幹事会幹事、浜田市議会災害等対策支援本部については、会派山水海から選出していただきたい。なお、選出後は届出書を7月7日までに事務局へ提出願う。委員会関係については本会議で報告や指名による採決を行い、その他については最終日の全員協議会で議員に報告をすることとしている。この件について委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それではこのように扱わせていただく。それでは、三浦委員の除斥を解く。

(三浦委員 着席)

3 最終日（7月8日）の議事・流れについて

○柳楽委員長

続いて、議題3の最終日7月8日の議事・流れについてである。資料3を参照されたい。事務局から説明をお願いする。

○下間局長

7月8日最終日の当日の流れである。10時から議会を開会し、諸般の報告を行う。その後、追加提案2件の提案説明、議案熟読のため5分から10分程度休憩をする。再開して2件の議案質疑、委員会付託を行い、再度休憩を取る。本会議の休憩中に産業建設委員会を開催して議案審査を行う。議案についての討論の受付は、産業建設委員会終了後10分とさせてもらう。産業建設委員会終了後に委員長報告を作成し、その後本会議を再開して4常任委員会の委員長報告を行う。初日提案の議案から順番に、市長提出議案の討論、採決を行う。

次に、8月2日開催の島根県市議会議長会議員研修会への議員派遣1件を諮る。

続いて、先ほどの議員の辞職について、地方自治法の規定により三浦議員の除斥を求め、退場後私が辞職願を朗読し、その後議員の辞職について諮る。こちらは簡易採決とさせてもらいたい。議員辞職について許可されたら、休憩を取り福祉環境委員会を開催し、委員長の互選と議会広報広聴委員を選出していただく。会場は第2委員会室である。その後、本会議を再開して、福祉環境委員会委員長の報告、議会広報広聴委員会の補欠委員、会派から選出していただいた議会改革推進特別委員会の補欠委員について諮り、議長が指名しすべての案件が終了となる。その後、市長からのあいさつがあり、6月定例会議は散会という流れである。

なお、本会議終了後すぐに市議会ホームページのトップページを変更するため、議場で議員全体の写真撮影を行いたいので、議会散会後はその場で待機をお願いする。写真撮影終了後、全員協議会を開催し、その後、議会運営委員会を第4委員会室で開催する。

○柳楽委員長

ただいまの説明について質問はあるか。

(「なし」という声あり)

そのほか何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、最後に次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は最終日の7月8日火曜日、全員協議会終了後に第4委員会室で開催する。

本日の内容について会派で共有をお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[11 時 39 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 柳楽 真智子